

## 小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成21年11月24日(火)午後7時00分～午後8時30分  
場所 小田原市役所 601会議室

### 2 出席した教育委員の氏名

- 1番委員 山田浩子  
2番委員 前田輝男 (教育長)  
3番委員 桑原妙子 (教育委員長職務代理者)  
4番委員 和田重宏 (教育委員長)  
5番委員 山口潤

### 3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

|                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| 学校教育部長                      | 木目田 和 義   |
| 生涯学習部長                      | 和 田 豊     |
| 生涯学習部次長・生涯学習政策課長事務取扱        | 桐 生 薫     |
| 文化財統括担当参事兼生涯学習部文化財課長        | 塚 田 順 正   |
| 教育総務課長                      | 曾 我 勉     |
| 施設担当課長                      | 木 内 隆 行   |
| 学校教育課長                      | 伊 澤 秀 一   |
| 教職員担当課長                     | 西 村 泰 和   |
| 教育指導課長                      | 柳 下 正 祐   |
| 生涯学習センター担当課長                | 高 橋 幸 男   |
| 青少年課長                       | 瀬 戸 伸 仁   |
| スポーツ課長                      | 苅 谷 一 義   |
| 学校教育課長補佐                    | 栢 沼 一 郎   |
| 課長補佐兼指導主事・指導担当主査兼相談担当主査事務取扱 | 柴 畑 寿 一 朗 |
| 市立図書館担当館長補佐                 | 鈴 木 健     |
| 教育研究所長                      | 小 泉 信 二   |

(事務局)

教育総務課長補佐・総務担当主査事務取扱 座 間 亮  
教育総務課上級主査 瀬 戸 英 樹

#### 4 議事日程

日程第1 報告第7号 事務の臨時代理の報告(平成21年12月補正予算)について(学校教育課・文化財課)

日程第2 報告第8号 事務の臨時代理の報告(小田原市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例)について(教育総務課)

#### 5 協議事項

(1) 全国学力・学習状況調査への参加について(教育指導課)

#### 6 報告事項

(1) 平成22年度公立幼稚園新入園児応募状況について(学校教育課)

(2) 小田原高等学校定時制との教育連携について(生涯学習政策課)

(3) 新総合計画について(教育総務課)

(4) その他

片浦中学校施設活用の検討について(教育総務課)

小田原市事業仕分けについて(教育総務課)

小・中学校及び幼稚園における新型インフルエンザに伴う臨時休業の状況について(学校教育課)

職務遂行に支障のある職員への対応の手引き(県費負担職員用)及び指導研修手続等に関する要綱の作成について(学校教育課)

## 7 議事等の概要

( 1 ) 委員長開会宣言

( 2 ) 会議録署名委員の決定...山田委員、前田委員に決定

( 3 ) 日程第 1 報告第 7 号 事務の臨時代理の報告 (平成 21 年 12 月補正予算) について (学校教育課・文化財課)

日程第 2 報告第 8 号 事務の臨時代理の報告 (小田原市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例) について (教育総務課)

提案理由説明...教育長、学校教育課長、文化財統括担当参事、教育総務課長

前田教育長...それでは、報告第 7 号及び報告第 8 号の 2 件の「事務の臨時代理の報告について」を御説明申し上げます。市議会 1 2 月定例会に係る教育委員会関係の補正予算案及び条例案について、市長に対し意見の申し出をいたしました。これは、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項に基づく付議事項でございますが、急施を要し、会議を開くことができなかつたため、同規則第 4 条第 1 項により、事務を臨時に代理させていただきました。ついては、同条第 2 項の規定より御報告するものでございます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

学校教育課長...それでは、私から報告第 7 号「事務の臨時代理の報告 (平成 21 年 12 月補正予算) について」の学校給食調理業務関係のご説明をいたします。2 ページ目をお開きいただきたいと存じます。補正予算要求概要の下段「債務負担行為補正」をご覧ください。これは、共同調理場 1 箇所分と小学校 5 校分の学校給食調理業務委託料について計上したものです。実際に、業務を委託するのは平成 22 年度からですが、円滑な業務遂行に準備期間が必要のため、平成 21 年度を含めた 4 年間の債務負担行為を設定いたしました。次のページの「学校給食調理業務の民間委託について」をご覧ください。小田原市では、平成 14 年度から調理業務に民間委託を導入しております。すでに、共同調理場 3 箇所、単独調理校 (小学校) 10 校で実施しており、平成 22 年度からは、新規に久野小学校・矢作小学校の 2 校を実施する予定です。また、この新規 2 校分と更新分として橋共同調理場 (平

成14年度導入)、大窪小学校(平成17年度導入)、富水小学校・東富水小学校(平成19年度導入)の1調理場と3校分を更新分として実施いたします。今後も、調理員の定年退職等の状況を勘案しながら、順次委託化を進めてまいりたいと考えております。

文化財統括担当参事...続きまして、私から文化財課関係の補正予算についてご説明させていただきます。「補正予算要求概要」の資料をご覧ください。まず、文化財調査経費における緊急発掘調査費でございますが、埋蔵文化財包蔵地内における、個人住宅等の建設に際しまして、遺構・遺物が破壊される恐れがある場合、全額公費をもって行う、事前の試掘調査と、その結果によって行う本格調査の発掘調査経費であります。今年度は、埋蔵文化財包蔵地内における個人住宅の建設が、当初見込より増加し、この試掘調査及び本格調査に係る経費に不足が見込まれますので、国庫補助金を財源に、所要の経費を計上するものでございます。次に、史跡小田原城跡整備経費でございますが、4ページをご覧ください。城南中学校のグラウンドに接する部分になりますが、この場所は、史跡小田原城跡小峯御鐘ノ台大堀切中堀という土地で、開発業者が大規模な宅地造成を計画し、その内容が国指定史跡を含み遺構を保護する必要があるため、事業者と協議をし、公有地化について合意をしていただいたことに伴って、緊急的な措置として、本年10月7日付で小田原市土地開発公社が先行取得を行ったものです。今後全体を国指定史跡に追加指定する手続きが完了する来年2月以降、速やかに小田原市が小田原市土地開発公社から買い戻しを行うために、国庫補助金及び市債を財源に、用地購入に係る経費を計上するものでございます。以上をもちまして、文化財課関係の補正予算の説明を終わらせていただきます。

教育総務課長...それでは、私から報告第8号「事務の臨時代理の報告(小田原市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例)について」を、ご説明いたします。2ページ目をご覧くださいと存じます。改正理由につきましては、国家公務員の給与制度に準じて教育長の

期末手当の額を引き下げるために改正するものであります。第1条の内容は、平成21年12月の期末手当の支給割合を100分の175から100分の160に引き下げることにし、平成21年12月1日から施行しようとするものです。また、第2条の内容は、来年の6月の期末手当の支給割合を100分の140、12月の期末手当の支給割合を100分の160とし、平成22年4月1日から施行しようとするものです。

(質 疑)

山口委員 ...条例を改正するたびに、条例が増えるということなのでしょうか。  
学校教育部長...条例を改正するたびに条例が増えるということではなく、元々の条例に上乗せされて改正し、前のものが削除されるということです。

(その他質疑・意見等なし)

(4)協議事項(1) 全国学力・学習状況調査への参加について (教育指導課)  
教育指導課長...平成22年度「全国学力・学習状況調査」への参加について、説明させていただきます。この件につきましては、12月の定例会で決定していただきます。本日は、内容についてご理解いただくことが中心になるうかと思いますが、よろしく願いいたします。資料1をご覧ください。  
まず資料1の1、小田原市の学力の把握についてですが、小田原市独自の調査として平成15年度から18年度まで、「市小中学校学習実態調査」を実施してまいりました。小学校4年生を対象に国語、算数。中学校1年生を対象に国語、数学、英語の調査を行い、その分析結果を各校に示すと共に、調査結果の活かし方に示したように、補助教材としてワクワク学習帳の配布や土曜講座などに取り組んでまいりました。また、「県公立小中学校学習状況調査」につきましては、小学校5年生を対象に国語、社会、算数、理科。中学校2年生を対象に国語、社会、数学、理科、英語の調査を、平成18年度までは県から指定された抽出校が実施してまいりました。平成

19年度につきましては、市の調査を終了したために、悉皆といたしました。このような状況の中、平成19年度より悉皆調査の「全国学力・学習状況調査」小学校6年生で国語・算数、中学校3年生で国語・数学が実施されたことから、「県の調査」について20年度からは、抽出校の参加に戻した経緯がございます。このように、調査方法は年度によって異なりますが、小田原市では、児童・生徒の客観的な学力を把握して、それに基づいて、教育委員会や学校の施策や指導に取り組んできたという経緯がございます。このような中、国、県の調査方法が平成22年度から変更されることになりました。

2の国・県の方針変更についてをご覧ください。まず、「全国学力・学習状況調査」ですが、平成22年度は悉皆調査ではなくなります。悉皆調査だったものが、来年度は40%程度の学級抽出調査となり、抽出から外れた学級については、教育委員会単位での希望参加が認められております。現在、どの学校の、どのクラスが抽出されるかは決定しておりません。

「県の学習状況調査」については、小学校5年生、中学校2年生が対象で、実施教科は小学校5年生が国語、社会、算数、理科の4教科、中学校2年生が国語、社会、数学、理科、英語の5教科でした。平成20年度からは、小中学校共に意識調査を実施いたしました。小学校3年生を追加し、国語・算数を実施いたしました。しかし、県の財政の厳しさから、平成22年度については、小学校3年生で国語と算数、小学校5年生で社会と理科を実施し、中学校2年生については実施しないという方向に変わりました。「意識調査」についても現時点では検討中で実施するかどうかわからない、ということです。県の意向は「全国の調査を実施しない学年で、実施しない教科の調査をすることで、幅広く実態把握をしてほしい」と考えているようです。このように「県の調査」が実施学年と実施教科を変更したことや、「全国学力・学習状況調査」が悉皆から抽出に変更になったことなどを踏まえて、3のそれぞれの調査に参加した場合のメリット・デメリットについてお話します。「全国学力・学習状況調査」のメリットは、全国と比較した客観的データが得られる点です。このデータをもとに、今後の市や学校の施策や指導に大いに役立てることが出来ます。また、参加校には無償で

問題の提供があることや生活習慣、学習環境等の実態調査は詳細な資料が得られることがあげられます。デメリットとしては、抽出にあらず希望参加の場合には、各教科の採点と集計は国ではやってもらえないので、各学校での採点集計作業が必要となり教員の負担が増えることとなります。特に、生活習慣、学習環境等の実態調査の採点は項目が100近くあるため、大変負担がかかります。業者に採点を委託すると1人2,700円程度必要で、小田原市全体では1,000万円程度必要になります。次に、「県の学習状況調査」のメリットは、全国の調査にない教科(社、理、英)の受験が可能である。結果が国は4ヶ月かかりますが、県の場合は3ヶ月で出るということです。より実態に即した把握が可能である。ということは、全国調査と併用することで調査教科数が多く、幅広く実態把握ができるということです。県は、全国調査と併用することで、自分の学校の学力を測るために有効活用してほしいということです。デメリットについては、各学校での採点集計作業が必要であること。問題の印刷は自校で行うこと。意識調査は、全国と比べると簡易なもので生活面は把握できない。という点があげられます。以上がメリットとデメリットになります。

4の学校と保護者へのアンケート調査に移ります。アンケート調査をした時点では、「県の学習状況調査」の変更点が発表される前でした。つまり、回答者は、県の調査は、小学校3年生では国語、算数、小学校5年生では国語、社会、算数、理科、中学校2年生では国語、社会、算数、理科、英語の調査と意識調査を実施すると理解をしているために、若干意味合いが違う部分もありますが、検討のための参考に掲載いたしました。まず、教員の意識ですが「全国、県ともに参加希望の割合が低い」ことがわかります。これは、採点や集約などの事務量が大変であると感じているからだと思われます。この中で県の調査には10校の参加希望(小学校6校、中学校4校)があるのは、従来から、抽出校にならなくても校内印刷をして毎年参加しているので慣れている。採点もしやすい。学力を客観的に把握し指導に生かしていくことは必要であるという考え方で、これは全国・県を問わず教師の意識の中にはありますが、採点の労力を考えると参加したくないというのが、調査結果に現れています。特に、全国の調査では生活習

慣、学習実態調査の集計が大変であることが理由として挙げられます。一方保護者は、約80%が全国や県への参加意向があり、自分の子どもの全国や県と比較した学力を知りたいという意向が強いということです。

最後に、他の市町の現在の意向をまとめたものが5です。全国学力・学習状況調査につきましては、来年度参加が13市町、不参加が7市町、ただし横浜、川崎は独自調査を実施しております。未定が8市町となっておりますが、未定の理由は、採点の負担、採点のための予算上の理由があげられます。また、独自に調査をする市町は5となっております。3ページ目の資料からは、多くの市町で、児童・生徒の学力の客観的なデータに基づく把握は必要と考えている様子が伺えます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### ( 質 疑 )

和田委員長...教員と保護者では、アンケート結果が随分違いがあるようですが、これはどうゆうことだと分析をしているのですか。

教育指導課長...保護者の方は、客観的な自分の子どもの学力がどの程度か知りたいという方が多いということだと思われます。また、教員の4分の1程度がデータ等を分析をして、今後の指導に生かしていくことは必要であると回答しておりますが、3分の2程度は、気持ちはあるが採点にかなりの労力を要するため負担が大きいと考えているのではないかと思われます。

桑原委員...採点のソフトなどを入れて、負担を軽減することはできないのでしょうか。

教育指導課長...生活実態調査の方は、現在そのような方法が取れるかどうか担当者が検討しております。各小中学校で学校評価を行っておりますが、この際アンケートを集計する機械を中学校ではかなり入れております。これを活用して出来ればと考えておりますが、ソフトを開発するには、それなりの時間と労力がかかりますので引き続き検討をしていきたいと考えております。

桑原委員...せっかくの調査ですので、採点に時間がかかるからという理由だけでやらないのはどうかと思うので、なるべく採点の負担を軽減して実施したらどうかと思います。

山田委員...採点は先生でなければいけないのでしょうか。例えば、名前を隠してスク  
ールボランティアの方にお問い合わせするとかできないのでしょうか。

教育指導課長...特に決まりはありません。教員の中でやる場合も担任では無い別の学年  
の先生などとできるだけ協力していただければと思っています。また、ど  
のような採点方法をとれば負担が少なくなるかについては十分に検討して  
いきたいと考えております。

和田委員長...業者に委託したら1,000万円程度かかるとのことでしたが、予算を確  
保することは可能なのでしょうか。

教育指導課長...非常に難しいです。

桑原委員...1,000万円あれば、別の良い事業に使えるのではないのでしょうか。

学校教育部長...ただいまご説明させていただき、本日は持ち帰りでご検討をお願いする  
こととなりますが、12月中にご判断をいただき国に回答をしなければなら  
りません。十分ご承知おきいただきまして、次回定例会では各委員にご意  
見をいただきたいと思っております。また、先ほどの委託料のお話ですが、予算  
要求自体は終わっておりますので、ご承知おきください。

和田委員長...それでは、部長からも説明がありましたように、次回12月の教育委員会  
定例会で審議する予定ですので、各委員のお考えをまとめておいてくださ  
い。

(その他質疑・意見等なし)

(5) 報告事項(1) 平成22年度公立幼稚園新入園児応募状況について

(学校教育課)

事務局説明...学校教育課長補佐 資料2を基に説明

(質 疑)

桑原委員...報徳幼稚園で抽選に外れた方はどうなるのでしょうか。

学校教育課長補佐...当選されなかった4名の方については、辞退が出た場合に連絡をさ  
せていただくため、待機されるかどうか確認させていただいたところ、全

員が待機されることとなりました。しかし、待機していただいても辞退が出る可能性が低いことから、公立、私立保育園及び私立幼稚園の連絡先等が記載された資料等をお渡しし、これら施設への入園申込みを検討していただくことをお願いしております。

(その他質疑・意見等なし)

(6) 報告事項(2) 小田原高等学校定時制との教育連携について(生涯学習政策課) 事務局説明...生涯学習部次長 資料3を基に説明

(質 疑)

山田委員...不況で定時制を希望する学生が多いと伺っていますが、小田原高等学校定時制は、現在どういう状況でしょうか。また、一般公開ということは、地域の方が一緒に学べるということでしょうか。それとも見学ができるということでしょうか。

生涯学習部次長...小田原高等学校定時制に通われている学生の人数については、1年生から4年生まで9学級177名になります。また、公開の意味ですが、あくまでも学生と一緒に学習をしていただくということになります。例えば、定年を迎えてお仕事をリタイアされた方や現在職業や勉学にもついていない方など、この機会に職業意識を持ってもらうきっかけ作りになればということで、一般公開の中で受講できるというシステムになります。

桑原委員...177名の年齢構成はどうなっているのですか。また、受講するということとは聴講ということで、特に資格がとれるとかではないのでしょうか。

生涯学習部次長...年齢構成等については、手元に資料がございません。また、受講したからといって卒業とかあるわけではなく、基本的には学びの機会を提供するということになります。補足といたしまして、この一般公開は、定時制の場合0校時から6校時までありますが、0校時と1校時(午後3時40分から5時15分)を使って公開講座を行います。

和田委員長...6校とすでに教育連携をしているとのことでしたが、城北工業高校が入っ

ていないと思います。今後希望があれば増加していくという可能性はあるのでしょうか。

生涯学習部次長...小田原には城北工業高校も定時制がありますが、現在小田原高校は県のモデル事業としてこれに取り組んでおります。今後拡大していきますと、城北工業高校も教育連携をしていく可能性はあるのではないかと思います。その際には、教育委員会としてはこれに賛同して同様の支援、協力をしていきたいと考えております。

和田委員長...これに参加する場合、受講料はかかるのでしょうか。

生涯学習部次長...受講料は今のところ考えておりませんが、授業内容によっては材料費をいただく場合はあるかと思えます。

(その他質疑・意見等なし)

(7) 報告事項(3) 新総合計画について (教育総務課)

和田委員長...それでは、次の報告事項に入る前に、会議の非公開について、お諮りいたします。「新総合計画について」は、基本計画試案の作成途中であり、今後所管と企画政策課が検討を重ね、政策決定をして議会に説明することになります。また、パブリックコメントを行う予定もあり、現時点における非公開情報に関する内容ですので、これを非公開といたしたいと存じます。本報告事項を非公開とする件について、採決いたします。「新総合計画について」の報告を非公開とすることに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

和田委員長...全員賛成により、ただ今から非公開といたします。

(8) その他報告事項 片浦中学校施設活用の検討について (教育総務課)

その他報告事項 小田原市事業仕分けについて (教育総務課)

事務局説明...教育総務課長 資料を基に説明

教育総務課長...資料「片浦中学校施設活用検討ワーキングチーム第一次提案書」ですが、

平成22年3月末で閉校する片浦中学校の校舎等の施設について、有効活用するための方策を、庁内横断的なワーキングチームを設置して検討しております。7月14日には教育委員の皆さんにも現地を視察し、地域の方々とも意見交換をしていただきました。ワーキングチームではこれまで9回の会議を重ね、第一次提案書をまとめ、11月9日には片浦地域のまちづくり検討委員会の代表メンバーとも意見交換を行ったところです。ワーキングチームでは、中学校という特性や地域の自然、地元の人々の力を生かして地域振興や体験交流が図れる施設として、子どもから大人まで様々な人が学びあい、触れ合う施設として片浦地域を元気にすることを目標としております。屋内運動場の耐震工事についても年内には完了予定で施設整備の状況は良好であり、7ページ以降には様々な利用方策の例が記載されております。片浦地区は全地域が市街化調整区域であり、中学校が接する道路幅が非常に狭いことから、医療施設や福祉施設への用途変更が不可という法的な制約があり、多くの人々が一度に集まれる施設としても難しい面はありますが、市が施設を所有し、体験交流や地域振興を図る施設としての活用は様々な可能性があります。閉校施設の活用については、学校施設に係る財産処分の弾力化がなされており、どのような施設が望ましいかを時間をかけて議論し、必要な改修工事を実施してから活用する方策が一般的ですが、近隣の箱根町や真鶴町の事例では、財政状況が厳しい中、費用対効果の面や住民合意といった点で、両自治体とも倉庫のような状態になってしまっています。このワーキングチームでは、人がいなくなると施設の傷みが非常に進むため、現状の状況で暫定的に体験学習や市民開放により活用し、必要に応じ改修工事を進めたらどうか。また、活動の担い手を発掘するため、地域の資源や人材の掘り起こし作業を合わせて実施したらどうか。との提案を行い、地元の方々からは概ねの了解を得ました。今後は、閉校後の具体的な事業や管理体制、費用面、人的面などを詰めていく予定です。教育委員の皆様からも何かアイデア等ございましたらご意見をいただければと存じます。

次に、事業仕分けについてご説明いたします。小田原市では、10月3・

4日に計80事業を対象に事業仕分けを実施いたしました。その内教育委員会関係の26事業を抽出して一覧表にしております。事業名、仕分けの結果、市としての事業見直しの方向性等を記載しております。後ほどご覧いただければと存じます。

( 質 疑 )

山口委員...片浦中学校の関係で、宿泊施設等で跡地利用をする際、冷暖房施設の改修など多少の予算を見込んでいるのか、一切お金をかけずに実施する方法で考えているのかどちらですか。

教育総務課長補佐...現状では、改修工事の予算要求はしておりません。とりあえず、現在の状態で使ってみて、必要に応じて改修工事を行っていこうと考えております。地元の方々からは、中学校を閉めてしまって改修工事が終わるまで使えないと忘れ去られてしまうのではないかというご意見もございました。

桑原委員...例えば、宿泊施設として活用した場合、実際にどのくらい活用されるかなど見通しはどのようなのでしょうか。

教育総務課長補佐...需給調査は行っておりませんが、青少年の団体や地元の方々のお話を伺うと、夏場などは利用は多いが、それ以外の時期では、例えば学校で実施している「ふれあい学習」などで秦野や南足柄に行っている事業を片浦で実施するなど可能なのではないかと検討をしております。条件等にもよりますが、体育館がございますので、吹奏楽や合唱などで練習に利用していただくことも可能だと思われれます。詳細は今後詰めていくことになります。

桑原委員...吹奏楽で使用する場合は、騒音等の関係で近隣の方のご理解もいただかないといけないと思います。いくつか提案がされていますが、実際にどれくらい使用できるかは決まっているのでしょうか。

教育総務課長補佐...現在のところ、確実にどの形で実施するかは決まっておりませんが、今後詰めていく形になります。

(その他質疑・意見等なし)

( 9 ) その他報告事項 小・中学校及び幼稚園における新型インフルエンザに伴う臨時休業の状況について (学校教育課)

事務局説明...学校教育課長 資料を基に説明

学校教育課長...資料「小・中学校及び幼稚園における新型インフルエンザに伴う臨時休業の状況について」ですが、9月1日から11月20日までの臨時休業の状況につきましてご報告させていただきます。この臨時休業につきましては、基準を作成し実施することは以前ご報告させていただいております。

<資料を基に説明>

現在のところ重症化している児童・生徒等はありません。

なお、委員の皆様方には臨時休業等の状況について随時FAXをさせていただいておりますが、ここに来て頻繁にご連絡している状況にあります。

今後は、毎月定例会ごとに今回の資料のような形でご報告させていただければと考えておりますが、いかがでしょうか。

(質 疑)

和田委員長...定例会ごとに資料をいただくということで、皆さんよろしいでしょうか。

(全員賛成)

和田委員長...それでは、今後新型インフルエンザに伴う臨時休業の状況については、定例会ごとに資料をいただくことにいたします。

(その他質疑・意見等なし)

( 10 ) その他報告事項 職務遂行に支障のある職員への対応の手引き(県費負担職員用)及び指導研修手続等に関する要綱の作成について (学校教育課)

事務局説明...教職員担当課長 資料を基に説明

教職員担当課長...資料「職務遂行に支障のある職員への対応の手引き(県費負担職員用)

及び指導研修手続等に関する要綱の作成について」ですが、県教育委員会から職務遂行に支障のある職員への対応の手引き及び指導研修手続等に関する要綱を市教育委員会で作成するよう求められております。現在作成中ですが、ご報告いたします。

<資料を基に説明>

作成が完了した段階で再度ご報告はさせていただきますが、現在作成中であることをご報告いたします。

( 質疑・意見等なし )

( 1 1 ) 委員長閉会宣言

平成21年12月17日

委 員 長

署名委員（山田委員）

署名委員（前田委員）